

平成24年3月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成24年3月27日

平成24年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成24年3月27日(水)

議事日程第1号

平成24年3月27日(火曜日) 午前10時00分 開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 報告第1号 専決処分の報告について
- 第4 報告第2号 公立岩瀬病院中長期計画について
- 第5 議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する
条例
- 第6 議案第3号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第4号 平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算

出席議員(9名)

1番 塩田邦平	2番 須藤政孝	3番 円谷 寛
4番 荒井裕子	5番 生田目進	6番 長谷部一雄
7番 大倉雅志	8番 森 清重	9番 丸本由美子
10番 広瀬吉彦		

遅参通告議員 なし。

欠席議員 なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	総院長	吉田直衛
院長	三浦純一	学院長兼副院長	塚越 哲
副院長兼看護部長	真壁ヒサ子	事務長	菅野俊明
医事課長	有賀直明	総務課長	塩田 卓

午前10時00分 開会

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまより、平成24年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、8番、森清重議員、9番、丸本由美子議員、1番、塩田邦平議員を指名いたします。

この際、日程第3、報告第1号から日程第7、議案第4号までの報告2件、議案3件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

おはようございます。企業長の伊東でございます。よろしくお願いたします。

本日、平成24年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、

議員の皆様方には年度末、大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

今期定例会におきましては、ただいま一括議題となりました報告2件、単行議案2件、予算議案1件、計5件についてご審議をいただくこととなりますけれども、まず提案理由の説明に先立ちまして、病院事業の概要について報告を申し上げたいと思います。

初めに、東日本大震災からの復旧工事の関係でございます。

現在、こちらの病棟ですが、新病棟の外壁等、復旧工事をしておりましてけれども完了いたしました。さらには、旧本館病棟・ICU棟の解体は、これは現在工事が進められております。

解体に当たりましては、建物の構造上、つながっている外来棟・新病棟、どちらも業務を継続しながらということになります。切り離し、解体・撤去を進めていく上で、安全管理を徹底し、騒音などで診療業務あるいは近隣への影響が出ないように、極力努力をしながら、6月末の完成を予定として工事を進めてまいりたいと思います。

なお、24年度事業として計画をしております中央診療棟・外来棟の復旧工事、これにつきましては、これまでに基本設計が終了いたしましたことから、新年度からは、実施設計の策定作業に入りまして、解体工事完了後、速やかな着工を目指してまいりたいと思っております。

次に、病院経営の根幹となります常勤医師体制について申し上げます。4月から、外科医師が1名、これは増員となります。さらに、整形外科、消化器内科の医師ですけれども、県立医大の医局の人事に伴いまして、それぞれ1名ずつ交代となります。

また、臨床研修医ですけれども、1名が2年間の研修期間を終了いたしまして、当院を去ることになりますが、新たに4月からは県立医科大学から初期臨床研修医を招聘することとなっております。したがって、研修医は今年度と同じ2名体制となります。なお、県立医大からは、初めての研修医というふうになりますので今後の研修医獲得に向けまして、県立医科大学学生との接点もできましたし、期待をしているところでございます。

また、昭和55年2月から、ただいま紹介申し上げましたけれども、長年にわた

りまして勤務をいただきました塚越副院長でございますが、今年度末をもって定年となります。ただ、引き続き顧問として残っていただいて、外来診療、乳児医療検診業務に従事をしていただくということでご承諾をいただいております。

さらに、泌尿器科の小林先生には、昭和63年から当院での診療をいただいておりますけれども、この年度末で退職となります。今後とも、県立医大を訪問するなど、引き続き医師招聘活動を続けてまいりたいと思います。

このように、新年度4月からの医師体制は、常勤医師27名体制ということになります。医師招聘プロジェクトチームの会議を中心に、今後とも勤務医の獲得につながる情報の収集、引き続き、進めてまいりたいと思っております。

次に、改革プランの進捗状況について申し上げます。この件につきましては、今月28日に、「改革プラン評価委員会」を開催いたしまして、あすになりますけれども、全体の総括を行いたいと思っておりますが、これまで改革プランによって取り組んできました各種事業が、病院の経営改善・業務効率化に役割を果たしてきましたことから、改革プラン終了後の指標といたしまして、新たに平成24年度から5カ年計画としての公立岩瀬病院中長期計画を策定しております。

この策定の過程で、広く皆様の意見を反映させるということで、パブリックコメントなども実施しました。2件のご意見をいただくとともに、先月の改革プラン評価委員会で、最終的な議論をいただき、了承をいただいたところでございますので、この定例会に報告をさせていただきたいと思っております。

また、地域医療を守るための取り組みといたしまして、病院と診療所の連携、病診連携、病院と病院の連携、病病連携の強化に努め、急性期病院としての役割を明確化し、地域の中で、外来機能は診療所に、慢性期の疾患については、介護ベッドを含めた回復期や療養型の施設などへと紹介・逆紹介を今後とも推進をいたしまして、お互いの医療機関が特性を生かしながら連携体制を強化し、地域医療の一層の充実を目指すということにしておりますけれども、今後とも地域完結型の医療の確立に向けまして、当院の役割を果たしていきたいと考えております。

次に、23年4月から24年2月、先月までの病院の運営状況についてご報告を申し上げたいと思います。患者数ですけれども、入院患者6万5,709人、こちらは、前年同期と比較して、4,373人の増。一方、外来患者ですけれども、6万9,324人と。こちらは、前年同期と比較いたしまして8,223人の減となり

ます。結果、医業収益ですけれども、前年同期と比較いたしまして1億2,925万円余りの増額となります。

また、病院事業の経常収支で申し上げますと、2月末現在で経常収益が37億3,983万円余り、一方、経常費用は41億3,749万円余りとなっておりますけれども、今月初旬に構成市町村のほうから不採算医療分の繰入金として2億6,753万円余りを収入したところでございます。

この間の東日本大震災の影響による年度当初の外来患者数の減少、あるいは入院病床の使用制限などで生じた減収分を、年度後半にかけて挽回するということが頑張っておりますが、残り、今月1カ月ということになりますが、最大限の努力をしてみたいと思っております。

なお、この機会に申し上げておきたいと思うのですが、年度末の会計処理といたしまして、大震災によりまして今解体している建物ですけれども、被災建物、これを解体し除去するということとなります。したがって、この建物の現在の残存価格が3億円程度ということでございます。したがって、これがなくなりますので、資産減耗費として今年度決算において一括損失処理をする必要がございます。現金支出を伴うというものではありませんけれども、今後決算に向けて説明をしていく必要があるというふうに思っております。

次に、議案第4号の関係でございます。「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についてでございます。

新年度は、2年に1度の診療報酬改定の年に当たりますことから、今改定が当院に与える影響などを精査いたしまして、予算編成を進めてまいったところでございます。

その基本的な考えについて申し上げます。

平成24年度は、先ほど申しました新たな公立岩瀬病院中長期計画の初年度に当たります。したがって、本計画の中で、救急医療体制の強化ですとか地域完結型の医療など、4つの病院事業の基本的な運営方針、基本方針を定めております。そして、これらの役割を果たすために7つの重点課題を打ち出しております。これに沿いまして、全職員で改革・改善に引き続き取り組んで良質な医療、そして安定的な運営体制の構築を目指してみたいと思っております。

予算案について申し上げますと、まず収益的収支のうち収入に係る積算基礎と

なります入院患者数でございますが、24年度は、7万7,745人と見込み、外来患者数は8万2,075人と見込んで、診療単価等を勘案し、総額で49億3,414万円余りとするものでございます。この額は、今年度、前年度比ということになりますが、102.9%、1億3,972万円余りの増となります。

一方、支出でございますけれども、さらなる医療提供体制の充実を目指しまして、まずは7対1看護体制の確保、これのために増員する経費、給与経費などを見込む一方で、経費の節減にも努めることといたしまして、収入見積額と同額とするもので、収支均衡の予算としております。

以上、病院事業の現状について申し上げましたけれども、今期定例会には、ただいま申し上げました平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算を含めまして、報告2件、単行議案2件、予算議案1件、計5件を提案しております。詳細につきましては、この後、事務長のほうからご説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかな議決を賜りますようお願いを申し上げますといたします。

ありがとうございました。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、私のほうから平成24年3月議会定例会提案理由説明を述べさせていただきます。

ただいま議題となっております報告第1号から議案第4号までの報告2件と議案3件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の報告について」でございます。専決処分いたしましたのは、専決第2号「福島県市町村総合事務組合の組織する団体数の増減及び福島県市町村総合事務組合同約の変更について」でございます。

専決第2号、ごらんいただきたいと思います。

これは、平成24年3月31日をもちまして福島県市町村総合事務組合から伊達市国見町大枝小学校組合ほか4団体を脱退、並びに平成24年4月1日から南会津地方環境衛生組合を加入させることにつきまして協議がありました。異議がない旨回答するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の

議決により指定された企業長の専決処分事項に基づき平成24年1月30日に専決処分を行ったものでございます。同条第2項の規定に基づきまして、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号「公立岩瀬病院中長期計画について」でございます。

これは、平成21年度から3カ年計画で実施してきた「公立岩瀬病院改革プラン」の取り組みが平成23年度、今年度末で終了いたします。それに引き続き、経営の安定化、質の高い医療の取り組み、重点課題等に積極的に取り組む、そのために平成24年度から平成28年度までの5カ年計画による「公立岩瀬病院中長期計画」を策定しました。これを本議会に報告するものでございます。

企業長の説明でも触れましたが、パブリックコメント2件ございました。その2件をお手元の資料のように整理したものでございます。

これら、4月1日付をもってホームページに公表、あわせて製本にしまして関係各機関に配付をする予定でございます。

次に、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

企業長の給料月額について、前年度に引き続きまして平成24年4月1日から平成25年3月31日までの来年度に引き続いて10%減額し、「68万6,000円」を「61万7,400円」に改めるものでございます。

ただし、平成24年6月及び12月に支給する期末手当の基礎となる給料月額は68万6,000円とするものでございます。

この条例は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第3号でございます。「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についてご説明します。

これは、検診科で実施する検診検査のうち、アミノインデックス等4項目の検査につきまして、新たに料金を徴収したいということで、これにつきまして公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部改正について、議会に提案するものでございます。

この条例は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

添付資料として、このアミノインデックスの内容について、資料をお配りさせていただいたと思います。予防検査ということで、先だって4月から病院で取り

組みますということで、院長のほうから記者会見をして記事に掲載されまして、早速、反応がございまして予約が殺到しておるような状況でございます。1万8,000円ほどで検査できるということでございますので、検診のオプションとしてこれから取り組みたいということで、考えている内容でございます。

次に、議案第4号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についてご説明いたします。

1ページをごらんください。

第2条、業務の予定量についてでございますが、(1)の稼働可能な病床数は、前年度と同じ240床でございます。

(3)の1日平均患者数、入院で、前年度より4人増加の213人、外来で前年度より35人減少の335人を見込んでおります。

これによりまして、(2)の年間患者数は、入院で7万7,745人、外来で8万75人と見込んでいるところでございます。

次に、主な建設改良事業でございます。資産購入費として1億1,113万1,000円、これは、汎用超音波診断装置、地域連携情報共有システムほかの予備費の購入費であります。それと、災害復旧事業費としまして、本館ICU棟解体工事、中央診療棟外来棟復旧工事として、22億112万9,000円を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、「病院事業収益」、予算額49億3,414万、前年度当初予算額と比較いたしまして1億3,972万9,000円の増となっております。

この増の理由は、診療単価の増加、今年度介護報酬等当期改定ということで既に発表されていますが、この改定による単価の増が見込めます。

特に入院収益の増がその主な要因でございます。

一方、「病院事業費用」予算額49億3,414万円、これは、収益と同額を予定しております。

この増の理由は、医師等職員増員に伴う職員給与費の増が、その主な要因でございます。

病院事業収益及び病院事業費用、それぞれ49億3,414万円を見込み、収支均衡予算としたものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額、「資本的収入」予算額につきましては、23億8,154万7,000円で、前年度と比較しまして22億1,494万3,000円の増となっております。

これは、災害復旧事業費の財源としての出資金、企業債及び補助金の増額によるものでございます。

次に、「資本的支出」予算額25億2,197万2,000円、前年度と比較しまして21億5,602万3,000円の増となっております。

この増の理由は、前年度から継続事業で実施しております災害復旧に要する事業費の増によるものでございます。

内容につきましては、3ページからの予算実施計画においてご説明をいたします。2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第5条の継続費につきましては、平成23年度から実施しております災害復旧事業について、継続費の総額及び年割額を定めるものでございます。平成24年度事業内容につきましては、本館ICU棟の解体工事ほか記載の工事を予定しております。

第6条の企業債につきましては、医療機器整備事業及び災害復旧事業費に充てるため、起債の限度額を10億円、その他償還の方法について定めるものでございます。

第7条の一時借入金の限度額を2億5,000万円と定めるものでございます。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費、交際費の2項目を定めるものであります。

第9条の補助金、他会計からの補助金等については、(1)から(4)までの記載のとおり定めるものであります。

第10条の棚卸資産購入限度額は、薬品、診療及び給食材料費等の棚卸資産の購入につきましては、その購入限度額を定めるものでございますが、9億円とするものでございます。

次に、3ページをごらんください。

予算の実施計画について、ご説明いたします。

初めに、1款1項1目の入院収益であります。1日平均患者数213人、平均診療単価4万2,500円を基礎と積算しています。33億416万2,000

円でございます。これは、前年度に比較しまして、診療単価のアップを見込みまして1億7,555万8,000円の増加となっております。

次に、外来収益です。1日平均患者数は335人、平均診療単価を1万1,285円と見込みました。前年度と比較しまして6,325万2,000円減の9億2,621万6,000円とするものでございます。

次に、その他医業収益4億9,189万円は、室料差額収益のほか、備考に記載するのとおりでございます。一番下にあります他会計繰入金2億6,227万7,000円は、救急医療、高度医療など不採算医療に対する構成市町村からの繰入金でございます。

次に、医業外収益ですが、主なものについてご説明いたします。

他会計繰入金2,921万7,000円は、企業債利子の一部についてございまして、規約に基づき、構成市町村から負担していただく出資金になります。

次に他会計負担金7,670万3,000円は、病院企業団及び高等看護学院運営費として規約に基づき構成市町村からご負担いただくものでございます。

訪問看護収益1,920万円は、在宅訪問医療に係る収益でございます。

次に、その他医業外収益4,450万2,000円の主なものですが、これは高等看護学院の収益2,724万円ほかでございます。

地域包括支援センター収益2,575万4,000円につきましては、須賀川市からの運営委託料などでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思えます。支出の表ですが、まず給与費27億835万1,000円であります。これは、医師26人、看護師199人、医療技術員43人、事務職25人、技能労務職10人の給料、手当及び法定福利費を初め、非常勤医師の報酬、臨時職員賃金などでございます。前年度に比べまして1億8,486万2,000円の増加となっております。これは、主に医師、看護師の増員によるものでございます。

次に、材料費8億10万1,000円は、薬品費、診療材料費等の経費でございます。ここについては前年度より1,729万9,000円の減少と見ております。

次に経費8億7,337万9,000円は、光熱水費や燃料費、医療機器の賃借料、医事業務、施設維持管理、清掃業務の委託費、退職手当負担金が必要な内容となっております。前年度に比べまして、1,346万3,000円の増加となっております。

おります。

次に、5ページの減価償却費、これは2億7,060万1,000円になりますが、これは建物及び備考に記載のとおり定額法による償却ということでございます。

次に、資産減耗費50万1,000円は、使用に耐えない医療備品の用途廃止ということで、これも、固定資産除却費でございます。

研究研修費1,711万8,000円は、医師、医療技師及び看護師が、学会、研修、研究会に出席する経費でございます。

次に、医業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費6,928万円は、23年度末までに借り入れた企業債の利子分でございます。

次に、繰延勘定償却689万2,000円は、現金を伴わない費用でございます。平成21年・22年度の6・7病棟改築事業及び23年度の災害復旧事業費の消費税が多額となります。これを単年度で処理するとかなり金額が大きくなって赤字が大きくなるということでございますので、地方公営企業法施行規則に基づき、これを繰延勘定、固定資産に経理をして、20年間で償却していくという内容になります。

次に、感染症病床費、これは286万2,000円、感染症病床6床でございますが、これに要する備品、維持経費に要する経費となります。この財源は、補助金をもって充てることになっております。

次に、病院企業団費179万1,000円、議員及び監査委員の報酬、次のページの交際費、それから病院企業団の運営に要する経費ということでございます。

次に、高等看護学院費1億215万2,000円は、教職員等11名の人件費のほか、備考に記載のとおり学院運営に関する経費でございます。

訪問看護費3,842万8,000円は、訪問看護ステーションの運営経費でございます。その内容としましては、人件費が主になっています。

次に、地域包括支援センター2,743万7,000円は、須賀川市からの委託により事業を実施してございますが、これにつきましても人件費がその主な内容でございます。

次、8ページ、のぞいていただきたいと思います。指定居宅介護支援事業費1,324万円は、介護支援専門員による要支援または要介護状態にある高齢者の

方を対象にしたケアプランの作成などの事業等を行っておりますが、これにつきましても人件費は、その主な内容でございます。

次に消費税200万円につきましては、保険適用外の自由診療、人間ドック、それから各種証明書等にかかる課税売り上げに係る納付予定の消費税分でございます。

次に、9ページ、ごらんください。

資本的収入の総額は、23億8,154万7,000円でございます。その1、1項1目出資金4億3,723万7,000円は、企業債の元金及び災害復旧事業に係る構成市町村からの出資でございます。

次に、企業債9億9,290万円は、医療機器購入及び災害復旧事業に係る借入金でございます。

次に、国庫補助金9億5,141万円は、災害復旧事業に係る補助金でございます。

その次、資本的支出の総額は、25億2,197万2,000円でございます。企業債償還金、これは元金のほうになりますが、1億8,813万8,000円でございます。

次に、建設改良費2,157万4,000円は、職員2名の人件費、その他建設改良に要する旅費、雑費等でございます。

資産購入費1億1,113万1,000円は、汎用超音波診断装置ほかの医療機器購入に要する経費1億円等でございます。

次に、災害復旧事業費22億112万9,000円は、本館ICU棟の解体工事ほか工事監理委託に要する事業費でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額が1億4,042万5,000円となりますが、これは1ページに記載してございますとおり過年度分の損益勘定留保資金で補てんするということでございます。

次に10ページ、ごらんいただきたいと思いますが、10ページは資金計画、11ページが23年度、十四、十五ページが予定の25年度の財務諸表ということでございます。これにつきましては、説明は省略をさせていただきます。

次に16ページをごらんください。

給与費の明細書でございます。総括の職員数でございますが、一般職員は、医

師、看護師等々を合わせて320人、前年度を比較して17名増ということで、予算上は出ております。これは、先ほど予算実施計画の給与費でご説明しましたとおり、主に医師4名、看護師10名増になるもので、前年度に比較しまして給与費、法定福利費全体で2億109万4,000円増の28億6,483万9,000円となっております。

17ページをごらんください。17ページから18ページまででございますが、給料及び手当の状況でございます。職種別となっております。下のほうでございますが、医療職の(一)は医師、(二)が医療技術員、(三)が看護師となっております。給料及び手当の状況は、この表の記載のとおりでございます。

最後に、継続費に関する調書でございます。18ページの になります。災害復旧事業としての平成23年度と24年度の年割額、財源、支払い義務発生予定額、これにつきまして記載している表でございます。

以上、私のほうから報告2件と議案3件につきまして、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

これより、報告第1号「専決処分の報告について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

なければ、これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、報告第2号「公立岩瀬病院中長期計画について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、塩田邦平議員。

○1番（塩田邦平君）

中長期計画の、先ほど、4月からこの計画を運用するというような報告がございましたので、確認させてください。32ページ、経営形態の見直しという図案でございます。

1番から2番ですが、1番の中の参考ということで地方独立行政法人の概要とい

う記載がございます。この中には、①から⑤まで5つほど形態を示してございます。

その中で④の地方独立行政法人による2は、公務員型と非公務員型というのがあるというような記載でございますが、本団体が、どちらの型で目指そうとするのか、その方向性について一応確認の意味でお聞かせいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの1番、塩田邦平議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

これは、もう少し研究をしたいというふうに考えていますが、現在のところは非公務員型で考えてございます。

○1番（塩田邦平君）

了解しました。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑はありませんか。

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

2ページの、基本理念の中の基本方針、1番下の段ですが、職員を大切にし、みずから誇りを持てる病院づくりを進めますという基本方針になるわけでありませうけれども、実は、私、何年か前に医師招聘の関係で石川の病院のほうに、石川といひますか石川県の石川のほうに行きまして、そこで医師に対するいろいろなさまざまな施設、仮眠施設、シャワー、研究室、図書室とか、こういう独立した、しかも結構大きなスペースを確保しながら医師の招聘をやっていると、そういうふうな取り組みをやっているというふうなことがあります。

そういう意味では、先ほど報告にもありましたように、大変努力をされて医師の招聘をやっているんだなというふうに理解をしているところであります。

ただ一方で、職員、看護師の部分については、聞くところによりますと3年ほど連続して5%の削減をやっているというふうなことがあります。これは、医療資源というふうなことで言えば、医師はもとよりであります看護師も同様かなというふうに思っているところであります。

そういうふうな意味では、ここにあるように職員を大切にしてみずから誇りを持つと、こういうふうな方針とちょっとかみ合わないのではないかと。これからは間違いなく施設の老朽化なんかも含めて、施設の購入をしなければならないと、こういうふうなことがふえてくるだろうというふうなことも予想されるわけでありますが、そのために職員の給与引き下げということで対応すると、こういうことで、将来ビジョンがいいのかどうかというふうなことについて、もし、見解があれば、少しお伺いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの、7番大倉雅志議員の質疑に対して当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

そのことにつきましては、この間もいろいろ検討しまして、この間、次年度折衝を含めて、組合の方々とも企業団になる前の賃金カットの部分については戻すという約束でございましたが、病院としての最終的な判断としては、これはもうしばらくがまんしていただきたいということでお話を申し上げました。

昨日も、執行委員の皆さんほか組合員の皆さんと病院の幹部と意見の交換会をする場を設けまして、病院の基本的な財務状況もかなり詳細にご説明いたしまして、大変苦渋の選択ではあるけれども、もうしばらく今回については大震災ということで、がまんしていただきたいということでお話を申し上げたところでございます。

そういう意味では、来年度の経営については、本当に一応予算的には収支均衡予算としていますが、大いに頑張っけて黒字に向け、可能な限り目指して、一日も早く、そういう意味ではカット分の復旧については対応していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

労働条件のことですから、職員組合と協議をしていただくというのは細かいところでの決着になるかと思いますが、ここで私が言いたいのは、基本方針の中でこういうふううたっているわけですから、そういうことをきちっと据えながら運営

のほうをお願いしたいということだけ、一回申し上げたほうがいいかと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかにありませんか。

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほど、中長期計画の中の説明で、パブリックコメントが2件ほどあったというお話なんですが、内容についてお尋ねしたいと思います。

それと、32ページ、経営形態の見直しの発言がありましたが、その中で上から4行目でございますけれども、民間経営者を導入して病院経営を改善する上で全体の確保、給与制度の一定の制限があり、課題があるというふうに書いてありますが、一定の制限とか課題というのはどんな課題があるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの、5番、生田目進議員の質疑に対して、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

パブリックコメント2件につきましては、1点は、院長の講演会を聞いて地域医療に対する思いが伝わってきましたということで述べられているんですが、同じ病気を持った者同士が集まって、いわば患者会というイメージなんですが、話し合いの場所をつくってもらえないかというコメントでした。

本計画の重点課題にも位置づけておりまして、「地域に開かれた健康人も集う病院」ということと、患者会の設立を検討していくということをやっておりますので、この内容については、織り込んでいくというふうに考えています。

2点目には、呼吸リハビリについて取り組んでいただけないかということでございました。これは、現在呼吸リハビリテーションについて、現在も医師の指示によって受けていただくことは可能でございますので、現在実施中ということと、中央診療棟、外来棟建設計画については、リハビリテーションの整備も含んでおりますので、そういう意味では、計画には織り込んであるということで、理解をしているということでございます。

それから、病院経営を改善する上では人材の確保、給与制度などに一定の制限

がありということにつきましてですが、特に、人事につきましては、人材確保はきちっと職員の募集の際は公平なシステムで募集をしながら、きちんと選考していくということになってございます。

特に、今一番、薬剤師がなかなか募集しても全然ゼロなんです。そういう意味では民間ですと薬剤師、あと特に看護師なんかはなかなか確保が厳しいですので、募集については随時募集ということで表示をして、面接試験等して採用するという動き方をしているんですが、それはやっぱり地方公務員法との関係で言えば、随時というのは難しいだろうという判断をしております。

あと、給与制度、これは当然地方公務員ということでございますので、当然ながらいろんな手当等につきましても、昇給、定昇につきましても、地方公務員法に基づいて採用するということになってございますので、例えば昇格と、民間で言えば職責者の降格ということも当然行われています。これは、人事制度に基づいてきちんと評価制度をしいた上でそういうふうに行っていくべきだと思いますが、その辺についても特に報告、あと給与の削減といえますか、そういうことは、今のままではできないと、そういう意味で一定の制限があるということで、こういうところも課題なのかなということで考えてございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

パブリックコメントについては、今お話がありましたので、所詮こういった計画をつくるに当たっては、公立病院に限らずどうしても事務側が提案しまして、どのくらいの、例えばそういった意見を吸い上げるかというのは重要な課題になってくるものです。どうしても、こちら側からこういった内容で、それこそ形だけで皆さんから伺って、それを実施したというようなとらえがちな計画になりがちなので、その辺はないだろうと思いますが、どのくらいの例えば対象人員とか、あといろんな方々の幅広い分野にわたってお尋ねになったんだろうと思います。

その中で、今出たような内容だと思いますが、その辺が要するにきちっとされない、後で実質的な計画になった時点で不満が出たりいろいろするものですから、その辺は十分に対応していただきたいということでございます。

それから、人件費の話が出ています。この公立病院も、今までも改革プランでもありましたように、要するに人件費比率が高いということで、どうしても収益を、医業収益を圧迫していたと。今回の計画で見ますと、55.3%くらいの計画内容でありますから、病院では55%を超えると非常に財政的に厳しい内容になってくるというような、全国のそういった1つの経営の指標などもあるものですから、それらは、十分に今後運営に当たっては照らし合わせながら、その辺は、働くのは職員でありますし、ですから、余りにこだわってしまって、数字にこだわりますと今度は病院経営がうまくいかないという感じになってきますから、その辺のバランスをとりながら、一応55%超えるということを頭の中に入れながらやっていただきたいと思ひまして、意見として申し上げたいと思ひます。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願ひます。

次に、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例

の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑、ありませんか。

7番、大倉雅志議員。

○7番 (大倉雅志君)

先ほど、説明のありましたアミノインデックスの部分について、お伺いをしたいと思います。

がんの検診といいますと、PETが、多分有名かと思うんですけども、それとの違いとその優位点とか、その辺説明をお聞かせいただければと思います。

○議長 (広瀬吉彦君)

ただいまの7番、大倉雅志議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院長。

○病院長 (三浦純一君)

アミノインデックスっていうのは、体の中のアミノ酸のバランスを見て、それでバランスの狂っている人がどんながんになっているリスクが高いかというのがわかるんですね。

それで、PETって、体の中に放射性物質を入れてやるんです。

それですと、やはり抵抗があって、それから値段も高いということ。それで、当初、これ2万3,000円ぐらいの値段だったんですが、三井記念病院と同じぐらいの数をやりますよということで安くしていただきました。

そうすると、男性ですと胃がん、大腸がん、肺がんと前立腺がんのリスクが高いかどうかのわかると。女性ですと、胃がん、大腸がん、肺がんプラス乳がんのリスクが高いかどうかというのがわかるというので、リスクが高いですよ出たからと

いって、がんにかかっているわけではないんですが、早期発見、早期治療につながるものとして期待されています。

ですから、リスクが高いですよと出て、検診を受けて、二次検診ですね、胃カメラとか受けて、早いうちに見つかればきちっと治せるんです。

進行胃がんになると、治せるんですけども、手術をしてその後、化学療法、下手すると月に200万円ぐらい使ったりとか、医療経済的に早く見つけるか、あとは進行がんが見つかるかで、全然違うんです。

ですから、放射線被曝環境の中にある福島県の中では、放射性物質を使わないPETと違うやり方で、がんの検診をPETよりも安くできるということで、福島県では初めてこの病院に導入したものです。

それプラス、(2)のアミノインデックスと腫瘍マーカーセットですと、肺がんとか、あと前立腺がんのPSAも含まれているので、アミノインデックスとそれからPSAが高いときには、きちんとしたさらなる検査を受けて、早目の別途治療を受けていただけるということで、病院の医療従事者としては、ホールボディカウンターと双極をなすもの、いわゆるゼロということを示すのと、それから実際ががんじゃないということを示すのに、別途このインデックスを導入することに決めました。

○議長（広瀬吉彦君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

ただいまのアミノインデックスのご説明の中で、今、院長のほうから、件数を多くすることで単価を安くしていただけるようになったということなので、先ほど事務長のほうからも、この検診に対する予約というか発表があった中で大変好評を得ているということなので、年間を通してこのくらいの数をこなされようとしている計画があるかというのを、お伺いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院長。

○病院長（三浦純一君）

三井記念病院では、大体年間300件から350件でこの値段だということで、我々もそれを目指してその件数で予約というか価格を下げてくださいました。ですから、私たちは、やっぱり300件以上を1年間でやるということなんです。ですから、予約はどんどん埋まってくるような状況、それからホームページを見た秋田県のご夫婦が、こちらにやってくる予定になっていますので、いわゆる県内だけではないんだというのはよくわかりました。

それだけ、注目度が高いこと、それから他の病院でPETの検査を受けて大丈夫だと言われたんだけど心配だからこの検査を受けたいとか、PETというと、どうしても放射線物質を体の中に入れるので抵抗があるんですけども、これですと採血5cc1回で済んでしまうんです。ほかのものを加えても10cc要らないで、1回の採血で10日から2週間待つと返事が返ってくるということがありまして、受診者の人には、採血だけなので、それでPETのような時間もとらないということで、簡便性があって、多分これから伸びていくんじゃないかなと考えています。

○議長（広瀬吉彦君）

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

ありがとうございました。私も、やはりこういう健康のことからすると、情報を今、皆さんが得て、そういう遠くからもということは、大変いいことだなと思っています。PET検診のときなんかも旅行とセットにしてとか、そういうことで、そこに行って少し滞在をして温泉に入ってというようなことで、検診のそういう啓蒙活動をされている地域とかもありますから、逆に言えば何かそういうタイアップというか、1つ検診だけで遠くから来られるというよりも、この地域の何かそういうものを、私たち自治体の者としては、今の公立岩瀬病院のこれからの診療体制とかということと、それからこの地域の経済の活性化をできる1つのちょっと芽が、光があったのかなというふうに理解をいたしました。ありがとうございます。

先生方が、この対応の中で、こういう1日10人の予約検診の中で埋まっていくということですから、大変かなとは思いますが、ご努力をいただくことが、先ほど業績を上げていくことで、また医師の招聘にもつながってくるかなと思いますので、ご努力をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて、討論は終結いたします。

これより、議案第3号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

6ページの上段にあります6目の高等看護学院費にかかわってですが、先ほど事務長のほうからの報告で、現在、職員の体制を整えるために医師が4人、それから看護師が10名ということだったんですが、今、高等看護学院、今年度の卒業、もう見込みがわかると思うんですが、そのうち、当病院のほうに残っていただける看護師がどの程度いるのか。それから、外部のほうからこちらにという人数も、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

高等看護学院につきましては、今年度31名の卒業で、うち当院には10名の予定でございます。4月1日に、入所予定ということでございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

ありがとうございました。

採用がすべて、ここで教育を終えた生徒たちだということを知ってほっといたしました。須賀川の委員会でも以前から、この市費も投じて人材育成をしても、この当地に残らないということは大変貴重な学園でもあるのという話もあったんですが、今の状況からしますと、育て上げた子供たち、生徒たちがここで残って、医療に従事してくださることは本当にいいことだと思います。

今震災の中で、医師や看護師が、県内から出ていっているということを知り、やはり聞く中で、こういう時期の医療を守るといって志をしている方々にとっては、大変やっぱりいいことだなと思います。

それにあわせて、先ほど説明の中では、薬剤師の募集をかけてもなかなかないということで、薬剤師も年度末によやくその試験が通って赴任先を決めるというような段階に、もう大体決まってくるのかなと思うんですが、そういったところはやっぱり給与の関係なのか、財政的な裏づけがなければということなのか、その辺をもう少し、人材の採用として課題は、その薬剤師の部分ではどこなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

薬剤師につきましては、ホームページとハローワークで募集中でございます。こ

れで本年度は3回目でございます。夏と秋とということで募集でしたので、これは募集の時期が遅かったのかなというふうには反省をしております。

薬学部の4年制から6年制に変わりました、6年制の第1号の卒業生が、この春卒業ということでございまして、そういう意味では見込んでいたんですけども、紹介を含めていろいろお話はあったんですが、結果的にゼロだったということで、そういう意味で厳しいというふうには受けとめてございます。

それと、調剤薬局も当然募集しているんですが、一般的には市場としましては調剤薬局の初任給のほうが数万、2万前後平均して高いんです。それと、民間と病院の薬局・薬剤師にしましても若干民間のほうが高いような形には、実態はなっております。

そういう意味では、薬局長のほうからもう少し上げてくれという話もされておりますけれども、ただ、規定の中での募集ということになりますので、若干低いのかなというふうには考えてございますが。

ただ、薬剤師に限らずうちに来るほかの技術職員の声を聞きますと、やっぱり公務員というところは、一つ魅力を感じて来ているところもございまして、そういう意味では引き続き募集をかけながら、採用にこぎつけていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

同じく6ページの訪問看護費についてお伺いをいたします。先ほどの説明の中で、十分聞きとれなかったもので、もしかすると質問が外れていることになるかもしれませんが、これは、介護保険制度の中での介護というふうに考えてよろしいのでしょうか。介護保険制度に基づく訪問看護の介護になっているのかどうかお伺いします。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

訪問看護ステーションにつきましては、診療報酬、医療の部分と介護報酬、介護の部分両方ございます。それで、実際は医療のほうが多いのかなというふうに思います。訪問看護ステーションの性格にもよりますが、一般的には、そちら、医療のほうが主な内容となりますので、そういう意味では実際上は、診療報酬と介護報酬の二本立ての請求、そういうふうになってございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

7番、大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

参考にお伺いいたしますけれども、そうしますと、その介護のほうについてお伺いいたしますけれども、いわゆる訪問看護等が多分どんどんふえている中で、そういった介護保険制度の中の要請ということには応え切れているのかどうなのかということと、あと、この訪問看護ステーションというんですか、これは全県で配置がされているのかということについて、お伺いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

副院長。

○副院長兼看護部長（真壁ヒサ子君）

ここは、訪問「看護」ステーションです。「介護」ではないです。

看護を在宅まで行って、病院と同じような看護ができるという中でやっております。ですから、医療の部分もありますし介護的な部分も含めて。そこは看護師が兼務にてやっております。

それで、人材ですが看護師が今専駐で4名ほど、訪問看護ステーションのほうだけの仕事でやっております。夜間対応とか、今は土日も入って対応しております。

○議長（広瀬吉彦君）

病院長。

○病院長（三浦純一君）

24年度診療報酬改定でも、その辺のところ、きちんやりてくださいという厚生労働省の指示がありまして、あと介護の現場というのは、少しずつ介護力が落

ちていることを認識しています。

それで、例えばものすごい重症で人工呼吸器をつけているような患者さんがいて、その介護をしている人がもう疲れ切ってしまうとか、あとは冠婚葬祭が出てきてしまったときに、例えば1週間なら1週間、その患者さんをお預かりして、それで、介護している人、お休みをとるとか、あとは今の時期など花粉症で、もうどうにもならなくて、そういった例があるので、やっぱり入院して、介護をしている人のお休みをもらえないかということが、やっぱり要請があります。

それが、この訪問看護ステーションとかを通じて我々のほうに上がってくるんですが、実際急性期病院としてはそんなに大々的にやると、いわゆる診療報酬上は急性期病院としてなんです、公的な病院としてはそのニーズに応えることが大切であるということで随時、これこそ随時なのでいつ介護者に冠婚葬祭が生まれるかわからないので、随時ということで受け取ることにしています。

それが、第1点目です。

そのほかにも、難病の協議会なんかに出ているといろいろ、例えば介護をしている人が患者さんの首を絞めてしまった事例とかあって、実際にあって、その辺のところは今訪問看護ステーションのほうと、独居宅介護支援のほうもあるので、力を入れていくということで、人材もそのように充てているところです。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

4ページなんですけれども、経費の中で消耗品、消耗備品費とありますが、この科目の内容についてお聞きしたいということが1点。それで、中身ももちろんでございませけれども、構成市町村とそうでない購入割合といいますか、それについてお尋ねしたいということが1点。

それと、同じく5ページにもありますが、当然これは機械的減価償却費でございますから医療器械関係が主な内容になるんだろうと思いますけれども、ほとんどこれは市内では恐らく扱っている。構成市町村なんか扱っているところなんです、中小企業なんかはなかなかないんだろうと思いますけれども、これらについても、もしそれらの割合がわかるのであればお願いしたいということです。

それから、資本的収入及び支出の中の企業債で、1億9,290万円とありますが、これらの償還期限ですね、何年で償還されるのか、1億8,000万円何がしと下にありますから、それを年数で割ればわかるんだかしれませんが、その年数。

それと、11ページでございますけれども、(3)の中の雑損失が6,434万2,000円。これ、震災関係でそういった部分で先ほど減耗、3億の資産減耗を見なくてはならないと、企業長のほうから説明がありましたが、それなりに関する内容なのかどうかわかりませんが、この雑損失の中身でございます。

この3点について、お聞きしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の質疑に対し当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

まず、消耗備品の部分についてですが、これは主に医療関係の消耗部品関係ですね。例えば吸引器ですとか点滴台等ですね、あとはスタンドですとか、あと血圧計とか車椅子その他の備品、部品費、消耗品等が主な内容でございます。

それから、医療機器ほかの、地元のその割合をお尋ねかというふうに思いました。ということでよろしかったでしょうか。

医療機器については、23年度は16品目について購入をしました。すべて入札をしております。関節鏡、システム、MRIですとか、あとは超音波の画像診断装置とかということなんですが、これはほとんど医療機器になりますので地元の部分については構成4市町村の企業からは入ってございません。すべて市外からの業者ということでございます。

それから、給食の食材費につきましては、92%につきましては地元、市内が中心なんですが、地元の業者でございます。そのほか郡山の業者からも納入というふうになっています。これも入札で実施しているところでございます。

それから、11ページの償還の部分、医療機器については、これは5年でございます。

雑損失につきましては、私の最初の説明で申し上げました消費税の部分なんですが、既に消費税の経理につきましては支払った建設工事費等に含まれる5%の部分でございますが、それに対する雑損失ということでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほどの説明の中で、消耗品、備品関係ですね、構成市町村ではなくて、医療関係ですから、当然そういった商品を扱っている業者さんでないと当然購入は無理でございますから、それは当然理解できるんですが、ただそれ以外に地元関係で、例えば備品関係とか消耗品関係、これらもやはりそのものが新たに経営会計なり中長期計画を策定されて、地元と一体化してこれから地域の完結型の病院として当然目標を持ってやっているということであれば、なるだけ構成市町村の業者さんから購入いただいて、それはなぜかと言いますと、当然よその業者ですとここには雇用も生まれてないですし、当然価格競争になりますから当然その市場調査しますと当然ここが100円だとすれば向こうは80円でいいでしょという、そういう納入単価で、当然恐らく彼らは攻めを入れてくると思うんです。

そうしますと、例えば地元業者は当然太刀打ちできないと。それで、もとの企業には雇用もありますし、固定資産税も納入されてますし、患者でもありますし、そういう意味では例えばそういう構成市町村からの業者の方々が、もし病院の納入業者と関連するようなことがあれば、地元優先にしてやっていただいて、先ほど給食費の材料費が92%、当然それは地元の地産地消ということ、それから風評被害の払拭、そういう意味では当然病院の給食で使われているということになれば、当然一般消費者の皆さんは安心して地元の消費拡大に向けて前に進めるのではないかと思いますので、それらをやはり注視しながらやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

1番、塩田邦平議員。

○1番（塩田邦平君）

ここ数年、黒字化に向かいましたものですから経営努力、大変だったのかなと、こう思っておったんですが、こういう震災の関係なんかもございます、残念なん

だけれども赤字になってしまったということでございましょうが、来年度の予算を見させていただきますと、収支が均衡している予算だと言えることであります。企業長初め、身を削られての努力だというふうに思っておりますが、もちろん給与の比率やら何やら、大変な状況の中で、3億9,000万円もの数値を1年間でゼロ、プラスにしていくというのは大変なことだとは思いますが、一応ここで意のあるところを改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの1番、塩田邦平議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

21年以来、改革プランに沿いまして経営改善、あるいは効率化に努めまして、21年度が4億8,000万円の収支赤字を1億2,000万円程度までに縮め、翌年は、8,000万円ほどの黒字になったということで、改革プランを上回る努力ができたかと思っております。

ただ、昨年3月11日に大震災が起きまして、本来はこの新病棟7階までをフルに使うということでの予算でございまして、人も、実はその分の配置をしたわけでございます。

したがって、4、5、6月と外来でも非常に仮設になりまして大幅に減りました。また、入院のほうも48床という大変大きなスペースが使えないということで、再三ご説明申しましたとおり、年度後半で頑張っ、何とか前半の約1億5,000万円というふうに踏んでおりますけれども、損失を挽回しようということで、今、まだ終わっていませんから取り組んでいるということなんです、この試算でいいますと、3億9,000万円のうち3億円は、今申しましたとおり建物がなくなったことによる、言い方も何か難しいんですが、現金は伴わない、いわゆる会計処理上簿価価格があったものですからそれをゼロにしなくてはならないということですから、これは余り経営自体には直接影響はないということで考えますと、大体1億円前後ぐらいの、今の見込みだと損失。黒字にはならないのかなということで、1億5,000万円を挽回したかという5,000万円しか挽回できませんでしたということになるのかもしれませんが、そこは大震災ということで職員の皆様のほうにもそういうことで説明をして、これはいわゆる我々が改革プランでやって

きたこと自体が壊れたわけではなくて、たまたまそういう4、5、6月の特殊事情が一部挽回できなかったという、私としては整理をしております。

したがいまして、24年度、この予算は決して無理な予算ではありません。かなり詳細に精査をいたしました。そして、この案は4月から現状のまま行けば、十分にまた黒字化を実現できると思いますので、基本的な壊れ方をしていないということで、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

4番、荒井裕子議員。

○4番（荒井裕子君）

総論的なお話をお尋ねするような形になるかと思いますが、この中長期計画の初年度ということになるのかというふうに思います。そうしますと、この中長期計画にのっとった事業計画のようなもので、この例えば重点目標が幾つかございますが、そういったものがこの予算のほうに反映されているんだというふうに考えます。

給与費とかが人員増でふえているとか、あと研究・研修費もかなりふえているなというふうに見させていただきました。この辺のところで見えてはきたんですが、この重点目標が、この予算にどのように反映されているか、総論的なところで結構なんですが教えていただければ幸いです。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの4番、荒井裕子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

お答えします。

まず、医師の招聘につきましては、塚越副院長が今年度で退職ということで、小児科の医師の招聘、あるいはあと泌尿器科の小林先生も退陣されますので小児科への医師、含めまして、今、内科の医師も招聘したいということで取り組んでいる部分でございます。

そういう意味では、まず給与費のところは、そういう医師増、予算上は増員の予定で組んでおります。

それから、中央棟外来棟建設の事業については、消費税収入と支出のほうで見ているところでございますが、ホールボディカウンターを投入します。

医師の部分、あとスタッフの部分についても、240床を本当に満杯で213床ということで、平均稼働ですね、数にして見込んでおりますが、240床ございますので、そういう意味では7対1看護の部分も、当然患者数が計算の基礎値になりますので、これがふえていけば、当然それに対応する人員配置をしなくてははいけませんので、ここの部分については若干名見込んでいますので、そういう意味では中長期計画の1年目ということで、その辺を予算の部分については見ているのかなということ考えてございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして平成24年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

平成24年3月27日 午前11時30分 閉会